

会 議 録

- 1 会議の名称 令和4年度 第2回湖西市地域福祉（活動）計画策定委員会
- 2 会議日時 令和4年12月16日（金）午前10時00分～11時30分
- 3 開催場所 湖西市健康福祉センター研修室
- 4 出席者
 - (1) 委員 板倉福男委員、井川あい子委員、菅沼武彦委員、佐原伊佐男委員、原田幸男委員、吉塚敬一委員、菅沼敦子委員、彦坂克己委員、河田宗康委員、山下美恵子委員、末吉由佳委員、袴田晃市委員、鈴木祥浩委員、阿部祐城委員

(欠席者) 杉田洋一委員
 - (2) 事務局 湖西市：地域福祉課 課長 山本勝久、係長 水谷智行、主査 梅田紗也子
社会福祉協議会：会長 森宣雄、事務局長 吉原博明、係長 黒木昌子
計画策定委託業者：鈴木楓
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長あいさつ
 - (3) 配布資料確認・訂正報告
 - (4) 地域懇談会結果報告
 - (5) 計画素案について
 - 5-1 重点施策
 - 5-2 目標指標
 - (6) 委員意見・感想発表及び質疑応答
 - (7) 今後の予定について
 - 7-1 パブリックコメント実施方針
 - 7-2 次回策定委員会
 - (8) 閉会
- 6 会議配布資料
 - (1) 次第
 - (2) 資料1 湖西市地域福祉（活動）計画案 正誤対照表
 - (3) 資料2 地域懇談会からの意見
 - (4) 資料3 湖西市地域福祉（活動）計画案 目標指標
 - (5) 座次表 / 名簿

7 会議の内容

(1) 開会

(事務局)

定刻となりましたので、ただいまより「令和4年度第2回湖西市地域福祉（活動）計画策定委員会」を開会します。

本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。12月に入りめっきり寒くなりました。新型コロナウイルス感染症も蔓延しはじめており、私の職場でも陽性者が1人、それ以外にも濃厚接触者で2人休みを取っている状況です。新型コロナウイルスに感染すると様々な部分で影響が出ると感じています。特に施設を持たれている方はお気遣いをする機会が多いと思いますが、よろしくお祈いします。

はじめに井川委員長より開会のあいさつをお願いします。

(2) 委員長あいさつ

(井川委員長)

おはようございます。本日は第2回目となります。常に地域福祉のことを念頭に置きながら、今日の策定についてご討議をいただきたいと思いますので、よろしくお祈いします。

(事務局)

井川委員長におかれましては、11月30日をもって、湖西市民生委員児童委員協議会会長を退任されました。それにより「福祉関係団体の代表者」という委嘱理由に該当しなくなりましたが、24年にわたり民生委員として地域福祉活動に携わられたことから、12月1日以降も「福祉に関する識見を有する者」として、引き続き委員をお願いしております。

続きまして、本日の委員会の内容についてご説明します。前回8月23日の委員会以降に計画案に地域懇談会の結果を取り入れ、また、重点施策と目標指標を設定いたしました。本日は、この3点について事務局よりご説明をいたします。本日もいただいた意見を反映し、パブリックコメント用の計画案といたします。

それでは以降の議事進行を委員長にお願いいたします。

(井川委員長)

それでは審議に入ります。

(3) 配布資料確認・訂正報告

(井川委員長)

それでは配布資料確認・訂正報告について事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

資料確認

訂正報告<資料1に基づき説明>

(井川委員長)

ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問等はありませんか。

では、次第(4)に移ります。

(4) 地域懇談会結果報告

(井川委員長)

それでは、地域懇談会結果報告について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

<地域懇談会結果報告について、資料2に基づき説明>

(井川委員長)

引き続き、次第(5)について説明をお願いします。

(5) 計画素案

(事務局)

計画素案「5-1 重点施策」、「5-2 目標指標」について、資料に基づき説明

素案36ページをご覧ください。前回の策定委員会と繰り返しとなりますが、3章の計画の基本構想の1の計画の基本理念を説明いたします。

計画の基本理念についてですが、地域共生社会の実現に向け、「誰もが自分らしく、安心して、しあわせに暮らせる社会」としてあります。

2の計画の基本目標について説明いたします。計画の基本目標として3つの柱としました。基本目標は第3次計画の文言と同一となっております。これは、現行の3次(4次)計画を振り返り、それを基に4次計画をどのようにするかを検討していくことになるため、ことばは変更しない方がよいと判断したことによるものです。

基本目標1は、人と人とのつながりの構築のため、地域福祉に関する意識の醸成と交流機会の提供を取組としています。基本目標2は、人材育成、相談しやすい環境整備、多機関協働による支援を取組としています。基本目標3は、福祉サービスの充実、支援が必要な人に支援の届く体制整備を取組としています。

37 ページをご覧ください。3の施策体系、計画の体系図となります。基本理念に掲げる社会を実現すべく、基本目標があり、その目標を達成すべく、市民をはじめ地域のあらゆる主体がやっていくべきこととして「基本施策」を定め、そのうち、行政及び社会福祉協議会が取り組むべきことが「施策」となっております。

この先は、「重点施策」と「基本施策」ごとに取組を記載しており、市民・地域の取組と「施策」として市及び社協の具体的な事業を記載しております。

38 ページをご覧ください。1つ目は、包括的な相談支援体制の整備です。これは、関係機関で連携をとりながら、属性や世代、相談内容にかかわらず、相談から支援まで包括的に対応できる体制の構築です。

重点施策とした理由は、各分野への調査により、複雑化・複合化した事例を抱えていることが伺え、生活困窮に陥り、その原因となるものが、年金受給者の親にひきこもりの子、精神疾患で就労できないというものなどが挙げられ、それを解決するにはという設問に対し、分野を超えた支援体制が最も多く挙がり、次いで既存の地域資源につなぐだけでなく、個人のニーズにあった場所を探し、必要ならば、個別につくる、地域関係機関・団体との連携が必要ではないかと回答を得ています。

関係団体アンケートにおいても、市、社協、他団体と連携したい、情報共有し、解決に向けて十分な意見交換ができる顔の見える関係づくりが必要という声がありました。

地域懇談会においては、相談窓口の一本化、地域ごとの相談窓口の設置という意見がありました。

第3次地域福祉計画の基本目標3について、サービス、相談体制を整備し、周知はしているが・支援を必要としている人への支援にたどりついていないと市として自己評価しており、相談窓口を充実させる、相談の入口となる担当者のアセスメント力の向上が必要と考えています。このような理由から重点施策としました。

地域福祉計画に盛り込むべき事項が社会福祉法に規定されており、その中の地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項、包括的な支援体制の整備に関する事項が盛り込まれることとなります。

2つ目は地域づくりに向けた支援です。世代や属性を超えて誰もが参加しやすい場づくりや、地域活動を担う人材育成を支援する体制の強化です。当然、場を運営する人がいなければ、成り立たないため、人材の発掘、育成は含まれます。

重点とした理由は、社会福祉法第4条の地域福祉の推進については、地域住民も主体となることが規定されており、居場所づくり、運営が地域住民による地域福祉の推進としては馴染みやすい、また、居場所を起点として相談支援にもつながり、支援を必要としている人に支援が届くといったメリットがあると考えています。

市民アンケートにおいて、近所づきあいの程度についての設問の回答では、「顔が合えばあいさつをする」、「ほとんどつきあわない」、「近くにだれが住んでいるかわからない」という項目について40歳未満で割合が高く、地域とのつながりが希薄化していることが伺え、それが、地域活動やボランティア活動に参加したいと思わない理由として「関心がない」の割合が高いことにつながっているように思います。人

と人とのつながりの構築と人口減少社会への対応としての若者の地域参加の促進の1つの策として場をつくるのが有効であると考えます。

また、新型コロナウイルスの影響により既存の居場所活動ができなくなり、このまま引き継がれず途絶えてしまうと、社会的孤立が深刻化してしまうという危機感があります。

地域懇談会においても、居場所・交流に関する意見が多数挙げられ、子ども食堂、世代間交流ができる場を求める、又は地域でつくとらないと、という意見がありました。このような理由から重点施策としました。

地域づくりに向けた支援は、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項、包括的な支援体制の整備に関する事項、地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項と地域福祉計画に盛り込むべき要件をクリアすることになります。

39 ページ以降は、「基本施策」ごとに取組において、市民・地域の取組と「施策」として市及び社協の具体的な事業を記載しております。「市民・地域の取組」については、地域懇談会での意見・提案を取り入れ、各地域でこれをやろう、これをやればもっとよくなるのではというものを盛り込んであります。地域懇談会での意見は、32 ページから 35 ページまでに記載してありますので後ほどご確認ください。「市・社協の取組」については、前回お示した素案から変わっておりません。

つづきまして、資料3 湖西市地域福祉（活動）計画 目標指標をご覧ください。

前回の策定委員会において、佐原委員より、達成状況を評価するための目標指標を設定するように、ご意見を頂戴いたしました。事務局としましても、現在の計画の進捗を確認する作業の中で同様の認識を持ちました。しかしながら、地域福祉計画と地域福祉活動計画は、市や社協の取組の進捗だけではなく、市民主体の活動により、いかに暮らしやすい地域になったかが重要であり、市の他の計画と比較すると、数値目標による進行管理が難しいという性質があります。また、下位計画である子ども、高齢者、障がい者に関する福祉分野の個別計画においても、明確な数値目標が設定されます。

そこで、今回の計画案では、次の4つの考え方で、目標指標を定めました。

1つ目、3つの基本目標毎に、市の指標を1つ以上、社会福祉協議会の指標も1つ以上を設定する、2つ目、3つの基本目標毎に、毎年測定可能な指標を1つ以上、次期計画策定前（5年後）の市民アンケート調査で測定する指標を1つ以上設定する、3つ目、9つの基本施策毎に、1つ以上の指標を設定する、4つ目、重点施策の達成状況を図る指標を多く採用する、というものです。

この結果、資料にありますとおり、市の施策では、毎年測定可能な9項目とアンケート調査で測定する9項目の合計15項目を、社会福祉協議会の施策では毎年測定可能な6項目を指標としました。

なお、アンケート調査で測定する9項目のうち、「社会を明るくする運動を知っている人の割合」以外の8項目は、市と社会福祉協議会が共通して取り組むべき施策の達成度を測る指標であるため、重複して数えますと、社会福祉協議会の施策を測定する指標は、毎年測定可能な6項目と、アンケート調査で測定する8項目の、合計14項目です。

(6) 委員意見・感想発表及び質疑応答

(井川委員長)

ただいま事務局より説明がありました。ご意見やご質問等はありませんか。

(板倉委員)

資料3で目標値設定をしているのですが、これは何年後の目標ですか。例えば1-(1)社協出前講座(こふくちゃん講座)の受講者数の目標値が500人となっているのですが、これはいつの時点での目標値ですか。

(事務局)

今回の計画は令和9年度までが計画期間なので、令和9年度に達成を目標とする数値です。

(佐原委員)

民生児童委員の内容が多く入っていました。特に、自治会、民生児童委員のなり手が無いのが現状です。なるべく負担減らすような施策を入れてほしいです。

(彦坂委員)

私は2次、3次、4次と長く委員を務めています。前回3次の内容と比べると、数字的なものがわからないものが多いので確認させてください。

まず、素案9ページ■世帯数・1世帯当たり人員数の推移(住民基本台帳)では平成27年は61,027人なのですが、その下の表の■世帯数・1世帯当たり人員数の推移(国勢調査)の平成27年度は59,000人となっています。住民基本台帳と国勢調査と人口の数字が違っているのは、調べ方が違うからでしょうか。どれが本当の人口の数字なのかがよくわかりません。

(事務局)

住民基本台帳に登録された数と国勢調査の数が違っているとの意見についてですが、どちらが正しいということでもないです。どのような理由によるのかということは、今はここでは説明はできかねます。

(彦坂委員)

日々、転入や転出があり人数が変わってしまうのはわかるのですが、3月31日時点ではどうだったのかと思いました。人数が増えているのか減っているのかがわかりづらいので、今はこれくらい人口が減ってきているということを知りやすくしたほうがよいと思います。

14ページ■要支援・要介護認定者数の推移についてですが、平成27年度は1,894人、前回3次では1,987人でした。このあたりが数字の乖離があります。同じく平成28年は1,945人なのですが、前回の3次では2,013人となっています。このあたりの調査の仕方がわからないので疑問に思いました。

26ページ⑥必要な福祉サービス情報の入手状況とありますが、具体的にどういったものを指しているのですか。57%以上の人が「わからない・知らない」ということであつたので、具体的な詳しい内容を教えていただきたいです。52ページ(3)サービスを利用しやすい体制の整備の現状と課題とのところに「市の広報やウェブサイト」で公表していると書いてあり、調べてみたのですが福祉サービスがどういったものなのかということがわかりにくかったので教えていただきたいです。名だけの福祉サービスの充実や情報というのではなく、福祉サービスがどういったものなのか詳しくわかると充実が図れるのではないのでしょうか。

(事務局)

必要な福祉サービス情報の入手状況についてですが、市民アンケート調査の項目の文章をそのまま申し上げますと、「あなたは自分にとって必要な福祉サービスの情報をどのくらい手に入れることができていると思いますか」という問いでしたので、「自分にとって必要なものがどれくらい手に入っていますか」という内容となります。

(河田委員)

今、子ども園についての様々な問題が取りあげられています。改めて園としては、子どもの人権について見直しをしたり、研修をしたり、子どもに愛情を持って関わっていく等の基本的なことを進めていくことが大切だと思っています。それだけではなく、園内であれば大人同士も、肯定的に子どもを捉え、プラスのコミュニケーションを豊かにしていくことも大切です。それは施設等の限定的な場所だけではなく、各家庭や子どもを取り巻く環境においても、大人が肯定的に捉えたプラスのコミュニケーションを取りあっていくことが、子どもへの豊かな愛情の関りに繋がっていると思います。

例えば、園では独自に子育て支援等も行っています。様々な事情や思いを抱えて子育てをしている方がいます。園としては、息抜きができるようにと、雑貨作りや絵本の勉強会等、様々なことを行っており、多くの人に参加していただいています。このアンケートの中に、「集える場所」や「コミュニケーションを取れる場」があったらよいという意見が多く挙がっていましたので、ぜひ、子育て支援の環境や場所作りにも着目していただき、精神的にも身体的にも息抜きができるようなプラスのコミュニケーションを豊かにできるような環境づくりが大切なのではないかと思いました。

(山下委員)

誰でも気軽に集まれる場所、近所で支援が必要な人がいたら皆で支えられるような地域にしていけたらよいと思います。助け合いをしながら地域を盛り上げていけるような場所になれば、皆が幸せになれるのではと思います。

今、私が一番嬉しいと思った出来事なのですが、引きこもりで中学校2年生の時から学校に行けなかった子どもが今年の4月から就職をすることができたことです。その子はずっと家にひきこもっていたのですが、両親が亡くなり自分ひとりになった時に、自立することができました。私は毎日その子に、家の前で挨拶をしており、今朝も元気に仕事に行ったことが今一番私の中で嬉しいことです。

(末吉委員)

地域懇談会からの意見がこの計画へ反映されており、大きな役割を果たしていると思いました。先ほどの事務局の説明を聞いた中で、参加人数 73 人ということですが、年代別の割合はわかりますか。また、その中に外国人市民の意見が反映されていますか。内容を見ると、主な意見の中に新居地区だけ「外国人」というワードが入っているのはなぜでしょうか。逆に他の地区では「外国人」というワードが入っていませんでしたが、外国人についての意見はありましたか。人口減少する反面、外国人は増え続けています。外国人市民の意見が少しでも反映できる計画にできればよいと思います。

(事務局)

年代別の統計はとっていません。年齢を伺っていない方も多くいらっしゃるのですが、確かなことが言えませんが、70・60・50代の方が多く、30代・40代は数名でした。外国籍の方についてはいらっしゃらなかったと思われます。

新居地区だけ「外国人」という言葉が出たかどうかですが、今回、皆さまにお配りしたものが、最初に申し上げた、「いいね」のマークが多くついたものを資料にまとめています。マークはついていませんが、ワードとしては出ていた地域もあったのではないかと思います。この場ではお答えすることができないので、後ほど調べて報告をさせていただきます。

(末吉委員)

若者の関心がないということがアンケートにあったのですが12月10日に国際交流協会が主催している、「湖西発信！若者たちが語る多文化共生」というイベントを開催しました。参加しているメンバーが20代・30代の方たちで、しっかり湖西市に向けてたくさんの提案を出していただきました。地域懇談会等の会合にどのようにしたら若い人たちが参加していただけるのかは課題だと思います。

資料3の湖西市地域福祉(活動)計画 目標指標の説明があったのですが、調査が毎年と5年後とあるのですが、なぜ5年後なのですか。例えば、2地域で支え合う仕組みづくり(3) サービスを利用しやすい体制の整備の指標「必要な福祉サービスの情報を入手できている人の割合」とあり、これはとても重要なことだと思うのですが、なぜ5年ごとの調査になっているのでしょうか。

3やさしい環境づくりの(1) 福祉サービスの充実の指標に「困った時に誰に相談すればよいかわからない人の割合」とあり、これも活動・施策を展開していくための大事なヒントだと思います。ここも調査が5年ごとなのですが、なぜですか。

(事務局)

なぜ5年かということですが、地域福祉計画というものが、市町村地域福祉計画と都道府県の地域福祉支援計画は国からの指針があって5年が期間として適当であると示されています。それで5年で計画を作っており、最終年度にこの目標値になっていけばよいという形です。5年は国の指針に基づいているものになります。

(末吉委員)

毎年何か調査があってその調査に従って施策を変えていく、PDCAサイクル的なものは活用しているのでしょうか。

(事務局)

地域福祉計画も作ったらずっとこのままということではなく、制度が変わったり、様々な調査によって、こういうことが望まれるというものがあれば、適宜見直しが必要なものだと考えています。またその時には委員の皆さまにお集まりいただき、このような意見があったので、このように変えていこうと思うのですが、いかがでしょうか、というような集まりをさせていただくことにはなります。

外国人の意見があるかについてですが、すべての意見をここに列挙しているわけではなく、例えば、ごみの問題の意見がありました。日本人からも外国人に寄り添っていかねばいけないというような意見が地域の声としてはあったということをお補足として申し上げます。

(事務局)

先ほどの5年に1度の調査なのかについてですが、今回のアンケート調査もそうですが、無作為抽出をした市民2,000人に調査票を郵送し回収するという形で意識調査を行っています。時間、費用、市民の負担がかかるため、毎年行うということにはなっていません。次の計画を策定する前年に意識調査を行い、状況を確認するため5年という項目と、各課がすでに統計をとっているもので毎年可能であるという項目の2種類に分かれています。

(原田副委員長)

計画自体については、よくまとめられていると感じました。実践活動に結びつけていくと自治会や地域のボランティアや民生委員児童委員に負担がかかります。せっかく充実した計画策定がされているながら、実際の地域の動きがどのようになっているかは、PDCAが的確に行われているかを常々確認し、検証、成果、課題を出しながら毎年実践していただきたいです。こまめな形でそれぞれの項目がどのような推移をしているかを指摘しあって効果を生み出せればと思っています。

(吉塚委員)

64ページの「社会を明るくする運動」を知っている人の割合が現状値では8.5%でした。7月に1か月間、強調月間ということで活動を行いました。この2年はなかなか思うように数を増やせていないのですが8.5%を令和9年度の目標値の15%に上げるというのはよいことであり、少しでもそういった社会になればいいなと思っています。反面、保護観察という情報を地域の皆さまに開示するわけにもいかないですし、相談といっても、隣人にうちの子どもはこんな罪を犯してしまったがどうしたらいいか、とは相談できないので非常に難しい問題を抱えていると思います。ただ、湖西市の犯罪は20年前に比べると大変減っています。それは保護司にかかってくる人が減っているのかもしれませんが、いずれにしても減っていることはよいことだと思います。その反面、どうしても外国人の数が増えているので仕方ないのですが、社会に適応できず罪を犯す人の数が目につくときがあります。それでも社会全体で犯罪を抑え、再犯のない社会にしていくことを考えていかなければなりません。

(菅沼敦子委員)

前回参加したときに私の記憶ではいろいろなデータが出ましたが、他市と比較すると湖西市がどのような現状かというのがわかるのではという話された方がいらっしゃいました。今回、調査結果等で人口の推移、減少等は国・県と大差がないので、湖西市は標準的に推移していると思いました。

非常に気になったのは、22、23ページにあるように、近所づきあいの程度、近所づきあいの満足度についてですが、災害時の助け合いにも関連していますが、働き盛りの30歳～39歳の人たちが近所づきあいの程度が非常に少ないです。近所づきあいの程度が多いと満足度も高くなっています。災害の時に活躍してもらわないといけない30代の人たちが、近所づきあいをしたくない、地域活動に参加したいと思わない、という結果です。自分のことで精一杯だとは思いますが、いざという時は非常に必要とされる人たちなのでもう少し意識を変えていただければと思います。

24、25ページ、地域活動やボランティア活動の参加状況についてですが、学生はある程度仕方ないですが、社会人になると仕事が忙しいのでボランティア活動や地域活動への参加は難しくなり、自分のこと

で精一杯になってしまいますが、これは人生をどう生きるかということにも繋がってきます。人生を豊かにすることのひとつに、他者のために何かをするという考えがボランティア活動に繋がっていくと思います。ボランティア活動を盛んに行っている他の国と比較すると、日本はまだまだ追いついていないと感じました。

私も吉塚委員と同じように、社会を明るくする運動の活動を行っていますが、認識している方が非常に少ないことがわかり、もっと活動を活発にしていかなければいけないと思いました。このような立派な計画ができて、それを多くの市民の方に、困りごと相談を受けられるなど、を広く広報や回覧やチラシで発信しているのですが、果たしてどれくらいの方が熱心に読んでいるのか、周知されているのかもひとつ大きな課題だと思います。多くの方がこの福祉に関係して湖西市のために活動されていることは素晴らしいことだと感じました。

(袴田委員)

健康福祉部の袴田です。本日は委員という立場で発言させていただきます。この計画については総論の部分はこの地域福祉計画で、さきほど資料でもありましたが、各個別計画については、障がい、子ども、高齢者等それぞれの計画のなかに具体的に盛り込まれていくということで、来年度以降は計画が新たに作り直されます。地域福祉計画については行政だけではできない部分があるので、できれば地域の皆さまと共に手を取り合ってこの福祉という部分を進めていかなければなりません。その中で、今回の計画については、社協の地域福祉活動計画も一緒にまとめられるという形になっています。できましたら、社協には子どもから高齢者まで幅広い活動をこの内容をもって展開していただければと思います。

(鈴木委員)

子ども家庭課の鈴木です。子ども家庭課の施策としては、袴田委員が申しましたとおり、子ども子育て支援事業計画という個別の計画があります。その中で指標を定めながら目標に向かって進めています。国からも子育てに関してはこのような施策を打ってほしい、こうやって進めてほしいというようなことも多くきているのでそのあたりを精査しながら、湖西市の自治体として何ができて何ができないか、できるようにするためにはどうしたらよいかということを考えながら進めていこうと思っています。子ども家庭課でも令和7年度から次の事業計画が始まります。それに向けて見直し等を行い、その中でも指標が出てくるので、委員の皆さまよりご意見をいただきたいと思います。

(阿部委員)

高齢者福祉課の阿部です。彦坂委員からご指摘いただきました、素案14ページ■要支援・要介護認定者数割合の推移が現計画と次期計画で異なっている件について説明をさせていただきます。14ページ下部の資料に地域包括ケア「見える化」システムとあり、厚生労働省の介護保険事業状況報告、年報からとっているものです。数字が違う理由としては、私どもの日々の認定調査の結果をシステムに入力し吸い上げて翌月の15日締めめの状況報告月報というもので報告しています。暫定的に15日締めめに間に合わせてまずは報告し、2か月遅れで確定と言う形で数字が決まってきます。それを積み重ねたものが年報となります。特に年度末である3月申請を3月分を含めるのか新年度分を含めるのか、というところでも拾い方が変わり、そこで誤差が出てくるので、リアルタイムに遡って数字の修正がかかる場合があります。厚生労働省が運営している見える化システムが全ての基準となるので、ここの数字が現計画と次期計画で違

っていたとしても年度ごとの数字の拾い間違いがないという前提となりますが、素案に掲載している数値が正しいということをご理解をお願いします。

(事務局)

末吉委員の質問に対する回答の補足ですが、地域懇談会で新居中学校区以外からも「外国人市民」というワードが出たのかについてですが、確認しましたところ、鷺津中学校区からも地域の課題として、若者や外国人の方が参加する場が少ないという課題が上げられていました。そして、改善のためにできることとして、外国人市民や子どもと交流、共生する場を作るという意見が挙げられています。

(委員長)

委員の皆さまより様々な意見をいただきました。アンケートの「あなたにとって必要な福祉」という設問の「福祉」はとても幅広い意味です。年代別で見ると、聞いたことがない、言葉は知っているが関わっていない年代があります。菅沼委員のご意見でもあったように、30代40代前半の人は子育てのことで一生懸命になっているときは関わっていないことがあるのではないのでしょうか。

自分たちが高齢者になった時に、福祉を考えるというのもあると思います。アンケートで、災害時には、約5割の方が被災したときに助け合いながら命を守れるということを見て安心しました。それぞれ世代ごとに必要としている福祉は違い、大変難しいと思いました。その時点で、今の私にはこのような手助けをしてもらえる人がいるとよいなと思った時、初めて福祉のことを頭に描くのだと思います。委員の皆さまにおかれましては、常日頃福祉に携わっているので、多くの意見をいただきしっかりとした策定計画できるとよいと思っています。

(委員長)

他にご意見はありませんか。ないようなので、次第(7)に移ります。

(7) 今後の予定

(事務局)

「7-1 パブリックコメント実施方針」について、説明をさせていただきます。パブリックコメントは湖西市パブリックコメント手続き指針に基づき実施します。募集期間は令和5年1月19日から2月19日の32日間となります。公開については、市ウェブサイトへの掲載のほか、市役所、新居地域センター、中央図書館、新居図書館、西部地域センター、南部地区構造改善センター、北部多目的センター、地域福祉課への配架により行います。また、パブリックコメント募集の周知につきましては、1月15日発行の市役所だより、市ウェブサイトにより行います。以上でパブリックコメントについての説明を終了します。

続きまして「7-2 次回策定委員会」についてです。今回はパブリックコメントの結果を報告いたしまして、計画の最終案について審議をお願いします。次回の日程については、改めて委員の皆さまにお手紙をお送りし日程調整させていただきます。

(井川委員長)

以上で議事を終了します。では事務局に戻します。

(8) 閉会

(事務局)

では、湖西市社会福祉協議会会長の森様より閉会のごあいさつをお願いします。

(事務局)

委員の皆さまより様々な意見をいただきましたことを感謝申し上げます。第1回目を8月に開催した後に4地区で地域懇談会を行いました。コロナ禍で地域の皆さまが日常感じている生活課題が見えるとともに、合わせて解決策についても話し合いが行われました。そちらでいただいた意見をこの計画に反映することで、地域の皆さま方が真に求めている具体的な施策、活動、支援に繋がる計画になるのではと考えています。計画策定の進捗状況はすでに後半の部分に入っているかと思いますが、委員の皆さまには引き続き幅広い視点でご意見等をいただきたく思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして「令和4年度第2回湖西市地域福祉（活動）計画策定委員会」を閉会いたします。

以上